

〔資料3〕

障がい者の現状及び障がい者施策の状況

春日井市障がい福祉課

平成20年5月

目 次

1	障がい者の現状及び障がい者施策の状況	
(1)	障がい者数の推移	1
(2)	身体障がい者福祉	1
(3)	知的障がい者福祉	7
(4)	精神障がい者福祉	9
(5)	障がい者共通福祉	9
(6)	自立支援医療	13
(7)	障がい福祉サービス	14
(8)	地域生活支援事業	15
(9)	特定疾患患者等福祉	16
2	障がい者計画に係る障がい者施策の進捗状況	18
3	障がい福祉計画に係る障がい福祉サービス見込量及び 実績等報告	27
4	障がい福祉計画に係る地域生活支援事業見込量及び 実績等報告	28

1 障がい者の現状及び障がい者施策の状況

(1) 障がい者数の推移 (各年度3月31日現在)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
身体障がい者 (人口の割合 %)	7,844 人 (2.61%)	8,057 人 (2.68%)	8,213 人 (2.69%)
知的障がい者 (人口の割合 %)	1,425 人 (0.47%)	1,478 人 (0.49%)	1,538 人 (0.50%)
精神障がい者 (人口の割合 %)	807 人 (0.27%)	933 人 (0.31%)	1,022 人 (0.34%)
合 計 (人口の割合 %)	10,076 人 (3.35%)	10,468 人 (3.48%)	10,773 人 (3.53%)

(2) 身体障がい者福祉

①身体障がい者手帳交付状況 (平成20年3月31日現在)

(人)

級 別 区 分		総数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
視覚障がい	18 歳未満	7	6	0	0	0	1	0
	18 歳以上	499	164	158	53	34	60	30
聴覚・平衡 機能障がい	18 歳未満	25	0	11	6	4	0	4
	18 歳以上	569	37	163	86	127	3	153
音声・言語・ そしゃく 機能障がい	18 歳未満	1	0	0	1	0		
	18 歳以上	81	4	5	42	30		
肢体不自由	18 歳未満	117	47	41	21	3	2	3
	18 歳以上	4,421	727	898	1,184	1,009	435	168
内臓障がい	18 歳未満	49	19	0	26	4		
	18 歳以上	2,444	1,223	28	643	550		
計	18 歳未満	199	72	52	54	11	3	7
	18 歳以上	8,014	2,155	1,252	2,008	1,750	498	351

②補装具の交付・修理

(件)

年 度 補装具	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	交付	修理	交付	修理	交付	修理
盲人安全杖	9	0	1 4	0	1 1	0
義眼	3	0	1	0	2	0
眼鏡	0	0	1	0	1	0
点字器	1	0	2	0	—	—
義肢	13	10	1 8	1 7	1 1	1 3
装具	107	9	1 0 1	1 3	6 5	8
車椅子（電動含む）	63	50	3 4	4 0	5 2 (1)	48 (1)
歩行補助杖	9	0	1 4	0	1 4	0
補聴器	67	48	4 7	4 2	6 1	3 4
頭部保護帽	3	0	3	0	—	—
ストマ用装具	2, 326	0	1, 558	0	—	—
意思伝達装置	—	—	0	0	1	1
その他	718	6	532	1 7	3 8 (2)	8
計	3, 319	123	2, 325	129	2 5 6 (3)	112 (1)
事業費	66, 082 千円		59, 312 千円		32, 804 千円 (1, 369 千円)	

*平成18年10月より点字器、頭部保護帽、ストマ用装具は日常生活用具に移行。

*（ ）内は旧制度分

③日常生活用具の給付

重度の障がい者が自力で日常生活を送ることができるよう生活用具を給付。所得に応じて一部自己負担あり。

(件)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
浴槽	4	—	—
湯沸器	0	—	—
便器	2	0	4
手すり	0	—	—
盲人用テープレコーダー	0	—	7
盲人用時計	4	7	1 0
特殊便器	0	2	1
特殊寝台	9	6	3
特殊マット	3	2	7
点字タイプライター	1	0	3
盲人用電卓	0	—	—
電磁調理器	3	1	1
特殊尿器	0	1	0
自動消火器	0	1	2
盲人用体温計	1	0	0
入浴担架	1	1	0
透析液加温器	1	5	4
ワープロ	0	—	—
聴覚障害者用屋内信号装置	3	6	8
重度障害者用意志伝達装置	1	1	—
聴覚障害者用通信装置	10	1 1	8
入浴補助用具	13	8	1 0
拡大読書器	3	0	5
聴覚障害者用情報受信装置	4	1	1
移動用リフト	2	1	1
移動移乗支援用具 (歩行支援用具)	6	4	5

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
T字状・棒状のつえ	—	0	1
点字器	—	0	3
人工喉頭	—	0	2
排泄管理支援用具	—	1,358	3,757
その他	72	51	76
計	143	1,467	3,919
事業費	11,522 千円	20,047 千円	41,861 千円

* 浴槽、湯沸器、手すり、盲人用電卓、ワープロ、重度障がい者用意思伝達装置は 18 年 10 月より廃止。

④運転免許取得費助成

身体障がい者が自動車教習所で技能訓練し、運転免許証を取得した場合、10 万円を限度とし取得費用の 2 / 3 以内を助成。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用件数	0 件	6 件	4 件

⑤自動車改造費助成

身体障がい者が就労等に伴い自ら所有し運転する自動車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどを改造する費用を 10 万円を限度とし助成。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用件数	10 件	11 件	4 件

⑥車椅子貸与

身体障がい者の日常生活の便宜を図るとともに地域社会との交流を図る。

(注) 貸与期間 1 年以内

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
貸出件数	283 件	202 件	137 件

⑦身体障がい者更生援護施設入所・通所の状況（各年度2月28日現在）

身体障がい者の養護やリハビリテーション等を行う。

- ・更生施設 リハビリテーション等の訓練を行う。
- ・療護施設 介護サービスや日常生活の便宜を提供する。
- ・授産施設 必要な訓練を行い、働く場を提供する。

（人）

区 分	施設名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
更生入所	総合施設希全センター	4	2	2
〃	緑風荘	2	1	0
〃	東京聴覚障害者生活支援センター	1	1	1
〃	職業生活訓練センター	0	1	1
療護入所	春日苑	19	17	17
療護通所		4	4	4
療護入所	夢の家	28	29	29
療護通所		7	12	12
療護入所	ゆたか苑	1	1	2
〃	総合施設希全センター	1	1	1
療護通所	麦の里	1	1	3
授産通所		0	1	1
療護入所	蔵王苑	1	1	1
〃	一粒荘	1	1	1
療護入所	杜の家	3	3	3
〃	ハートランド 小牧の杜	7	5	5
療護通所		4	4	3
療護入所	はなのき寮	1	1	1

授産入所	総合施設希全 センター	1	1	1
〃	名古屋ライトハウス 光和寮	3	2	2
授産通所		1	1	1
授産入所	幸報苑	1	1	1
〃	愛知太陽の家	1	1	1
授産通所	わだちコンピュータ ハウス	1	1	1
計		94	95	94
給 付 費		311,427 千円	293,514 千円	293,876 千円

※平成 17 年度は支援費制度

⑧障がい者生活支援センター

障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供や福祉サービスの利用援助に関する支援を行う。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
支援センター数	1 か所	1 か所	4 か所
相談員数	2 人	2 人	6 人
延べ相談件数	2,446 件	2,676 件	4,166 件

※平成 19 年度から、障がい別に「身体」「知的」「精神」「障がい児」の 4 か所で実施。

(3) 知的障がい者福祉

①療育手帳交付状況（各年度3月31日現在）

(人)

区 分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
A 重度	18 歳未満	193	197	213
	18 歳以上	478	514	515
	計	671	711	728
B 中度	18 歳未満	104	106	110
	18 歳以上	290	279	291
	計	394	385	401
C 軽度	18 歳未満	135	150	163
	18 歳以上	225	232	246
	計	360	382	409
計	18 歳未満	432	453	486
	18 歳以上	993	1,025	1,052
	計	1,425	1,478	1,538

②知的障がい者援護施設入所等の状況（各年度2月28日現在）

- 更生施設・・・更生に必要な指導・訓練を行う。
- 授産施設・・・自活に必要な訓練を行うとともに、生活就労の場とする。
- 通勤寮・・・就労者を居住させ、独立・自活に必要な指導を行う。
- ケアホーム・・・地域での生活者に、日常生活における援助等を行う。
- 生活ホーム・・・グループホームと同じ目的で作られた県の制度

(人)

区分	施 設 名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
更生入所	藤花荘	2	2	2
〃	半田更生園	1	1	0
〃	養楽荘	26	23	0
〃	養和荘	58	60	59
〃	ひかり学園	1	1	1
〃	水平館	1	1	1
〃	パスピ98	2	2	2

〃	ゆたか希望の家	1	1	1
〃	まゆ	3	3	3
〃	自由の杜	1	1	1
〃	ふじの木園	1	1	1
〃	泰山寮	2	2	2
〃	第2 ゆたか希望の家	1	1	1
〃	ホタルの郷	1	1	1
〃	親愛館	4	4	3
〃	上松荘	1	1	0
〃	ひまわりの風	2	2	2
〃	めぐみ園	1	1	0
〃	サンフレンド	7	6	6
〃	レジデンス日進	1	1	1
〃	愛知県藤川寮	1	1	1
〃	小原寮	5	5	5
更生通所	ふたば園	4	3	3
〃	けやきの家	41	42	42
〃	観寿々園	3	1	0
〃	青空の家	9	9	9
〃	養和荘みつばち	0	5	6
授産入所	春日台授産所	3	3	2
授産通所	すずかけ共同作業所	7	8	9
〃	ひまわり作業所	0	1	1
〃	あつた授産所	1	1	1
〃	本庄授産所	2	2	2
〃	めいほく共同作業所	1	1	1
〃	なかぎりワークス	39	44	44
通勤寮	陶技学園	1	1	0
ケアホーム	こすも	1	1	1
〃	すずかけホーム そよ風	1	3	3
〃	上松荘	0	0	1
〃	大空	0	0	1

〃	ケアホーム青空	2	1	1
〃	ゆいまーる	4	4	3
〃	しおん	4	4	3
〃	いまじん	3	3	4
〃	グループホーム 虹	4	0	0
〃	ほくと	4	4	5
〃	グループホーム太陽	4	8	8
〃	共同生活はしま	0	1	1
〃	スターライト	0	1	1
〃	のぞみ	0	6	6
〃	あざみ会	0	0	4
グループホーム	めぐみ園	0	0	1
〃	澄心荘	0	0	1
計		257	266	257
給 付 費		611,095 千円	536,783 千円	468,465 千円

＊平成 17 年度は支援費制度

(4) 精神障がい者福祉

①精神障がい者保健福祉手帳交付状況（各年度 3 月 31 日現在）（人）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
1 級	81	87	97
2 級	546	600	648
3 級	180	246	277
計	807	933	1,022

(5) 障がい者共通福祉

①特別障がい者手当（国の手当）（各年度 3 月 31 日現在）

身体・知的・精神等において著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする 20 歳以上の方に支給。（施設入所者・入院中は除く）所得制限あり。

月額 26,440 円 県加算分 7,090 円（身体・知的合併症）
1,090 円（身体・知的いずれか）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受給者数	192 人	190 人	195 人
支給総額	67,663 千円	65,389 千円	66,277 千円

②障がい児福祉手当（国の手当）（各年度 3 月 31 日現在）

身体・知的・精神等において著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする 20 歳未満の方に支給。（施設入所者・障がいを事由とした年金受給者を除く）所得制限あり

月額 14,380 円 県加算分 7,160 円（身体・知的合併症）
1,160 円（身体・知的いずれか）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受給者数	137 人	137 人	142 人
支給総額	30,437 千円	29,191 千円	30,587 千円

③経過的福祉手当（国の手当）（各年度 3 月 31 日現在）

昭和 61 年 4 月 1 日法改正前に、福祉手当の支給要件に該当し認定を受け受給している方で法改正後特別障がい者手当、障がい児福祉手当のいずれにも該当しない方に支給。（施設入所者・障がいを事由とした年金受給者を除く）所得制限あり。

月額 14,380 円 県加算分 7,160 円（身体・知的合併症）
1,160 円（身体・知的いずれか）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受給者数	25 人	23 人	20 人
支給総額	4,723 千円	4,662 千円	4,010 千円

④在宅重度障がい者手当（県の手当）（各年度 3 月 31 日現在）

重度の障がい者に手当を支給。ただし国の手当（特別障がい者手当、障がい児福祉手当、経過的福祉手当）の受給者・施設入所者は除く。所得制限あり。

月額 16,100 円（身体・知的合併症）
7,000 円（身体・知的いずれか）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受給者数	3,014 人	3,075 人	3,155 人

⑤特別児童扶養手当（国の手当）（各年度３月３１日現在）

特別児童扶養手当法に基づき、身体又は知的に障がいのある児童の福祉の増進を図るため、重度・中度の障がいを有する２０歳未満の児童を監護・養育している方に支給。児童が施設に入所している場合は除く。所得制限あり。

月額 重度 ５０，７５０円 中度 ３３，８００円

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受給者数	431 人	431 人	441 人

⑥心身障がい者扶助料（市の手当）（各年度３月３１日現在）

市内に１年以上住所を有する身体、知的及び精神障がい者に手当を支給。所得制限あり。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受給者数	8,422 人	8,980 人	9,500 人
支給総額	371,677 千円	394,678 千円	421,496 千円

※ H18.10.1 より施設入所者も対象とした。

⑦障がい者移動支援

ア 障がい者福祉タクシー利用券

障がい者が日常生活活動を容易に行うためにタクシーを利用する場合に料金の一部を助成する（施設入所者は除く）。所得制限あり。

（１枚６３０円を月６枚）

（障がい者自動車燃料利用券とどちらかの選択）

＊ 対象者 身体障がい者手帳１級～３級、療育手帳Ａ・Ｂ判定、精神障がい者保健福祉手帳１・２級

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
延利用件数	45,171 件	46,134 件	47,236 件
助成額	28,457 千円	29,064 千円	29,619 千円

イ 障がい者自動車燃料利用券（平成 12 年度から実施）

障がい者が日常生活活動を容易に行うために自家用自動車の燃料（レギュラー又はハイオクガソリン・軽油）費として月１０ℓを助成する（施設入所者は除く）。所得制限あり。

（障がい者福祉タクシー利用券とどちらかの選択）

＊ 対象者 身体障がい者１級～３級、療育手帳Ａ・Ｂ判定、精神障がい者保健福祉手帳１・２級

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
延利用件数	38,951 件	40,442 件	41,905 件
助成額	48,226 千円	54,218 千円	59,864 千円

ウ 車いす搬送用車両貸出（平成 12 年度から実施）

車いす使用者の日常生活の外出を支援できるように車いすのまま乗降ができるワンボックスのリフト付車両を貸し出しする。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
延利用件数	35 件	16 件	

※平成 18 年度で終了

⑧健康診断書料助成

身体障がい者手帳、療育手帳所持者、精神障がい者保健福祉手帳所持者等でショートステイ、デイサービス等申込者に対し医師の健康診断書料を 1 万円を限度とし助成することにより、経済的負担の軽減及び利用の促進を図る。所得制限あり。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用件数	26 件	13 件	17 件

⑨重度障がい者寝具乾燥事業

重度心身障がい者の布団及び毛布の丸洗い乾燥または乾燥を行うことにより、健全で安らかな生活及び保健衛生の向上を図る。〔注〕年 4 回以内

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用件数	55 件	55 件	53 件

⑩相談員

本人または保護者からの更生援護の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。

	相談員数	平成 17 年度相談件数	平成 18 年度相談件数	平成 19 年度相談件数
身体障がい者相談員	6 人	47 件	56 件	90 件
知的障がい者相談員	5 人	39 件	41 件	52 件

⑪障がい者小規模施設

平成 19 年度より第一希望の家、第二希望の家については生活介護事業、春日井市福祉作業所は生活介護事業、就労継続支援事業 B 型へ移行。

(人)

	施設名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
心身障がい者 小規模授産施設	第一希望の家	20	20	
	第二希望の家	14	17	
	春日井市福祉作業所	68	70	
	鷹来福祉作業所	47	42	廃止
	あぞみの家	10	11	11
精神障害者小規模 保護作業所	かすがいフォレスト	25	17	18
	ピア・ステーション勝川	10	12	14
計		178	189	43

⑫音楽療法

音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きを心身の障がいの回復・機能の維持・健康増進、生活の質の向上に向けて意図的計画的に活用して行う音楽療法を平成 10 年度から取り組んでいる。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実施内容	療法実践 延 120 回	療法実践 延 120 回	療法実践 延 120 回

(6) 自立支援医療

①旧更生医療

身体障がい者の更生に必要な医療であって、障がい除去または軽減して職業能力を増進し、または日常生活を容易にすること等を目的とした医療費の給付。

* 対象者 身体障がい者手帳の交付を受けている 18 歳以上の者
(件)

区分	年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入院	一般	74	29	20
	心臓機能障がい	136	47	35
	腎臓機能障がい	436	207	237
	計	646	283	292

入院外	一 般	4	15	26
	心臓機能障がい	5	20	15
	腎臓機能障がい	8,831	7,878	9,238
	計	8,840	7,913	9,279
計	一 般	78	44	46
	心臓機能障がい	141	67	50
	腎臓機能障がい	9,267	8,085	9,475
	計	9,486	8,196	9,571

② 自立支援医療（精神通院）※旧精神通院医療費公費負担

精神的な病気の治療は比較的長期にわたることが多いため、医療費の自己負担を軽くする制度。自立支援法による制度で申請手続きをすることにより、自立支援医療受給者証（旧患者票）が交付され1年間、精神科の通院医療費が1割負担となる。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
交付数	1,936 件	2,210 件	2,259 件

（七）障がい福祉サービス

① 居宅介護等（居宅介護、重度訪問介護、行動援護）

日常生活を営むのに著しい支障がある障害者（児）の家庭へ家事等介護に派遣。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用人数	381 人	399 人	267 人

※平成 17 年度は支援費制度、平成 18 年 10 月から新法制度に移行

② 日中活動等（生活介護、就労継続、就労移行支援、自立訓練）

障がい者が、生きがいを高めるため文化的活動、創作的活動、機能訓練等を行う。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用者	191 人	273 人	295 人
延利用日数	12,071 日	15,255 日	46,125 日

※平成 17 年度は支援費制度、平成 18 年 10 月から新法制度に移行

③児童デイサービス

障がい児が、日常生活における基本動作の習得などの指導を受ける。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用者	204 人	222 人	244 人
延利用日数	14,356 日	22,073 日	22,807 日

④短期入所

障がい者(児)を介護している保護者等が疾病等の理由で介護できない場合、一時的に施設で介護する。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用人数	198 人	159 人	120 人
延利用日数	5,073 日	7,497 日	5,417 日

(8) 地域生活支援事業

①移動支援

屋外での移動が困難な障がい者・児について、外出する際の移動の介護を行う。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用人数		221 人	268 人
延利用時間		8,391 時間	20,470 時間

※平成 18 年 10 月から新法制度に移行

②地域活動支援センター

障がい者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用人数		96 人	111 人
延利用回数		1,805 回	3,512 回

※平成 18 年 10 月から新法制度に移行

③日中一時支援

日中障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用人数		45 人	65 人
延利用回数		434 回	1,090 回

※平成 18 年 10 月から新法制度に移行

④訪問入浴

重度身体障がい者の居宅に入浴車を派遣して入浴サービスを実施。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
延利用件数	731 件	761 件	823 件

※平成 18 年 10 月から新法制度に移行

⑤コミュニケーション支援

日常生活を営むのに支障がある聴覚障がい者及び音声又は言語機能障がい者が円滑な意志伝達を図るため、手話通訳を障がい福祉課窓口を設置。

また、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行うことにより、社会活動への参加と自立を促進し障がい者の福祉の向上を図る。

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
手話	人数	362 人	409 人	488 人
	件数	371 件	374 件	404 件
要約筆記派遣		—	4 件	6 件

※平成 18 年 10 月から新法制度に移行

(9) 特定疾患り患者等福祉

①特定疾患り患者等健康管理手当（各年度 3 月 31 日現在）

県が認定している特定疾患・小児慢性特定疾患り患者及び原子爆弾被爆者（うち特別手当、健康管理手当、保健手当受給者）に手当を支給する。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受給者数	875 人	861 人	903 人
支給総額	36, 183 千円	35, 367 千円	36, 309 千円

②原子爆弾被爆者受診旅費助成

原子爆弾被爆者が広島市又は長崎市の原爆病院において健康診断を受ける場合の旅費を助成する。被爆者が 70 歳以上の場合、同行する介助者 1 名も助成の対象となる。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受給者数	9 人	9 人	10 人
支給総額	319 千円	364 千円	366 千円

4 主な計画策定

- ・春日井市障がい者計画 （春日井市障がい者施策推進協議会）

障がい者施策を総合的計画的に推進するための計画

計画期間 平成16年度～平成25年度

見直時期 平成20年度

- ・春日井市障がい福祉計画 （春日井市障がい者施策推進協議会）

障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業提供体制の確保に関する計画

計画期間 平成18年度～平成20年度

見直時期 平成20年度

2 障がい者計画に係る障がい者施策の進捗状況

1 生活環境の整備	
施策の項目	取り組み状況
(1) バリアフリーのまちづくりの推進	
○ 道路の整備・改善 ○ 交通バリアフリーの推進 ○ バス交通の充実 ○ 公園等の整備 ○ 公共建築物の整備・改善 ○ 建築物の整備・改善 ○ バリアフリーに関する情報提供	・歩道の段差解消等道路整備の実施 ・視覚障がい者誘導ブロックの設置 ⑰ふれあい緑道(柏原町、妙慶町)拡幅(バリアフリー化) ⑱ふれあい緑道(妙慶町)拡幅(バリアフリー化) ・JR高蔵寺駅バリアフリー化 ⑱高蔵寺地下道エレベーター設置2基 ⑲高蔵寺地下道スロープ新設1箇所、階段部手摺増設 ⑳高蔵寺地下道通路部手摺新設、階段部滑り止めタイル設置計画 ⑲音響式信号機1ヵ所設置(高蔵寺駅南交差点) ・JR神領駅南北自由通路整備 ⑲自由通路部手摺、視覚障がい者誘導ブロック、エレベーター、エスカレーター各1基設置 ・JR勝川駅前ペDESTリアンデッキ整備 ⑱手摺、視覚障がい者誘導ブロック、エレベーター1基設置 ⑳スロープ、手摺、視覚障がい者誘導ブロック設置 ⑲バリアフリー新法の推進→JR春日井駅周辺バリアフリー基本構想を策定(重点整備地区の設定「JR春日井駅周辺地区・市役所周辺地区」、特定事業の設定「公共交通・道路等」) ・ノンステップバス導入助成(全10台) ・公園の整備、再整備時に順次バリアフリー化を実施 ⑲庁舎外障がい者用駐車場の増設、青色塗装 ハートプラスマーク(内患者に配慮)表示板の設置 ・特定建築物についてバリアフリー化の審査・指導・認定実施 ⑲庁舎西側B1エレベーターホールに自由な利用が可能な車いすを設置

(2) 居住環境の整備	
○ 障がいのある人に配慮した市営住宅等の整備 ○ 障がいのある人の住宅改修支援 ○ グループホームの設置促進 ○ 入所施設の質的向上と地域生活への移行	①⑨東野住宅 3 期整備による配慮住宅整備（平成20年3月完成） ①⑨住宅改修費助成の受領委任払制度開始 ②⑩グループホーム・ケアホーム開設（四ツ家町）
(3) 災害への対応	
○ 災害弱者に配慮した防災活動 ○ 災害情報の提供 ○ 災害時の支援	・ 災害時要援護者に配慮した総合防災訓練実施 ・ 災害時要援護者に配慮した防火指導実施 ・ Eメールによる気象・地震・火災情報提供 ・ 視覚障がい者用気象情報提供 ①⑦災害時要援護者の把握と支援者の確保開始

2 在宅福祉サービスの充実	
施策の項目	取り組み状況
(1) 居宅生活支援サービスの充実	
○ 支援費制度の適正な利用と充実 ○ 介護保険対象者へのサービス提供 ○ 障がい者ケアマネジメントの推進 ○ 居宅介護等（ホームヘルプサービス）事業 ○ デイサービス事業 ○ 短期入所（ショートステイ）事業 ○ 知的障がい者地域生活援助事業 ○ 移動入浴サービス ○ 寝具乾燥サービス ○ 高齢者福祉との合同サービス ○ 補装具交付・日常生活用具給付等サービス ○ 身体障がい者補助犬制度の促進 ○ 家庭のごみ出し援助 ○ 各種制度の活用	⑱障害者自立支援法の施行 <障がい者自立支援給付> 居宅介護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護（ケアホーム）、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、共同生活援助（グループホーム）、就労継続支援B型、旧法施設支援 <地域生活支援事業> 相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具、移動支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴 ・補装具給付、寝具乾燥事業実施 ⑲介護保険住宅改修・福祉用具購入受領委任払制度開始 ・各種制度の案内の実施（広報特集、サービスガイド配付、ホームページ掲載） ・家庭ごみ等の持ち出し困難者への「さわやか収集」実施
(2) 外出移動のための支援	
○ タクシー料金・自動車燃料費の軽減 ○ 車いす対応タクシーの利用促進 ○ シティバス運賃・駅前地下駐車場料金の軽減 ○ 外出支援のヘルプサービス（ガイドヘルプサービス） ○ 自動車利用のための支援 ○ 車いすの給付と貸出 ○ リフト付車両の貸出	・ タクシー券・自動車燃料券の交付 ・ シティバスはあとふるライナー運賃の減免 ・ 勝川駅前公営駐車場料金軽減実施 ・ 外出支援サービス実施 ・ 運転免許取得費助成、自動車改造費助成実施 ・ 身体障がい者及び介護保険の福祉用具対象外の者への車いす給付、貸出実施
(3) 精神障がい者保健福祉サービスの充実	
○ 精神障がい者ケアマネジメントの推進 ○ 居宅介護等（ホームヘルプサービス）事業 ○ 短期入所（ショートステイ）事業 ○ 精神障がい者地域生活援助事業（精神障がい者グループホーム） ○ 社会復帰のための支援	⑱障害者自立支援法の施行 居宅介護、短期入所、共同生活援助（グループホーム）

3 保健、医療、療育、教育の充実		
施策の項目		取り組み状況
(1) 障がいの予防・軽減		
	○ 妊産婦への母子保健の啓発 ○ 妊産婦等への健康教育と指導の推進 ○ 乳幼児健康診査と指導の推進 ○ 成人の疾病による障害の予防 ○ こころの健康相談への対応 ○ 事故による障がいの予防 ○ 医学的リハビリテーションの推進 ○ 各種リハビリテーションの推進 ○ 地域における機能訓練の推進	・ 母子健康手帳、無料受診券交付 ・ パパママ教室開催 ・ 各種乳幼児健康診査相談実施 ①⑨新生児訪問にエジンバラ産後うつ病質問票の導入 ②⑩こんにちは赤ちゃん訪問事業開始 ・ 各種成人健康診査奨励 ・ 総合健康相談、心の電話相談 ・ ふれあいデイサービス開催
(2) 保健・医療サービスの充実		
	○ 日常的な健康管理の支援 ○ 更生医療給付 ○ 障がい者医療給付 ○ 精神疾患医療給付 ○ 在宅医療・訪問看護の推進 ○ 訪問歯科診療の推進	①⑧自立支援医療（更生医療）給付開始 ・ 障がい者医療給付実施 ①⑧自立支援医療（精神通院医療）給付開始 ・ 訪問歯科診療促進のための取次実施
(3) 療育・保育の充実		
	○ 療育への適切な指導 ○ 障がいのある子どもと親同志の交流支援 ○ 児童デイサービスでの療育の推進 ○ 障がい児通園施設での療育の推進 ○ ことばの相談訓練 ○ 障がい児保育の拡充 ○ 保育園の建物等の整備	・ 愛知県心身障害者コロニーの障がい児等療育支援事業による保育と療育との連携促進 ・ 希望の家の児童デイサービス実施 ①⑨民間事業所における親子通所療育事業の実施（3か所） ・ 言語訓練実施 ・ 障がい児保育検討会年12回開催 ・ 障がい児保育12園（私立含む）で実施 ②⑩障がい児保育実施のためさらに2園改修（藤山台、追進） ①⑨柏原西保育園建設（平成20年4月開園）

3 保健、医療、療育、教育の充実	
施策の項目	取り組み状況
(4) 障がい児教育の充実	
○ 円滑な就学指導の推進 ○ 小・中学校教育の充実 ○ 養護学校との連携と交流教育の推進 ○ 就職等進路指導への支援 ○ 小・中学校の建物等の整備 ○ 放課後児童の健全育成	・ 特別支援学級担任者研修会 ②⑩特別支援教育コーディネーター研修会開催 ・ 就学相談実施 ・ けやきの子運動会、けやきの子作品展による特別支援学校との連携実施 ・ 各学校による交流教育実施 ・ 小・中学校のトイレの洋式化、階段手摺り等順次実施 ・ 子どもの家、民間児童クラブ実施 ①⑨子どもの家、民間児童クラブ指導員研修実施 ②⑩子どもの家整備（上条始め4か所） ②⑩全小中学校で放課後なかよし教室実施

4 就労と社会参加への支援の充実	
施策の項目	取り組み状況
(1) 企業等への就労の促進	
○ 職業的リハビリテーションの促進 ○ 雇用率向上の促進 ○ 障がい者雇用を支援する活動の推進	・ 各種制度の活用案内 ②〇障がい者多数雇用企業等優先発注制度の創設 ②〇尾張北部障害者就業・生活支援センター開設（はさま）
(2) 福祉的就労の場の確保と充実	
○ 身体・知的障がい者通所授産施設の整備 ○ 地域の小規模通所授産施設の整備 ○ 精神障がい者の福祉作業所等の充実 ○ 福祉作業所の充実	①〇障害者自立支援法の施行に伴う就労継続支援事業への移行（春日井市福祉作業所・ワーカー鷹来） ①〇元気ショップの開設 ②〇障害者自立支援法の施行に伴う就労継続支援事業への移行（かすがいフォレスト）
(3) 昼間の生活と訓練の場の確保	
○ 重度身体・知的障がい者の生活の場の充実 ○ 希望の家の見直し ○ 知的障害者の通所更生施設の充実 ○ 精神障がい者の社会復帰教室等の活用 ○ 自助グループ活動の促進	①〇障害者自立支援法の施行に伴う生活介護、地域活動支援センターの実施 ①〇第一・第二希望の家において、障害者自立支援法の施行に伴う生活介護へ移行 ②〇保健所との連携による精神障がい者社会復帰教室等の開催
(4) 社会参加活動への支援	
○ 障がい者スポーツの奨励 ○ スポーツ・レクリエーション活動の促進 ○ 文化活動の促進 ○ 障がいのある人が参加しやすい講座等の充実 ○ 図書館の障がい者サービス ○ 手話通訳者の養成と派遣 ○ 要約筆記者の養成と派遣 ○ 地域の社会参加活動への支援	・ 春日井市スポーツ賞顕彰実施 ・ 全国ジュニア選抜車椅子バスケットボール大会開催支援 ・ 県障がい者スポーツ大会参加支援 ・ 障がい者団体・施設作品展開催 ・ 高齢者・身体障がい者合同教養講座開催 ・ 各種手話講座の実施 ・ 点字講座、点訳講座開催 ①〇インターネット講座開催 ②〇シーンボイスガイド講座開催 ・ 対面読書サービス ・ 手話通訳の設置及び派遣実施 ・ 要約筆記講座の実施

5 障がい者施策の総合的な推進		
施策の項目		取り組み状況
(1) 啓発と福祉教育の推進		
○ 広報などによる啓発活動の推進 ○ 障がい者の日、障がい者週間の啓発 ○ 障がい者計画の広報活動 ○ 障がい疑似体験の促進 ○ 精神保健福祉に関する啓発 ○ 福祉協力校・福祉協力園 ○ 学校における福祉教育 ○ 生涯学習での取組		・ 広報障がい者制度特集掲載 ①⑨「障がい」表記の使用を開始 ・ 障がい者団体作品展開催 ①⑨障がい疑似体験促進のための用具貸出と講師の紹介実施 ・ こころの健康講座実施
(2) 情報提供の拡充		
○ 情報提供機会の拡大 ○ 情報バリアフリーの推進 ○ 視覚障がい者への情報提供 ○ 聴覚障がい者への情報提供 ○ 地域福祉情報の提供		・ 広報、社協だより、サービスガイド、ホームページ、手話通訳、FAX、メール等を活用した情報提供の実施 ①⑨モバイルサイトの開設 ①⑨春日井市子ども・青少年応援サイト春日井っ子みらいネットの開設 ・ 録音図書点字図書の充実及び無料郵送貸出の実施 ・ 電子メールを活用した対応 ・ 声の広報発行 ・ 声の市議会だよりの発行 ②⑩点字情報誌による視覚障がい者への情報提供の実施 ①⑨音声ソフトを用いたパソコン利用
(3) 相談支援体制の充実		
○ 相談体制の充実 ○ 障がい者相談員 ○ 総合的な地域生活支援 ○ 地域福祉サービスセンターによる展開 ○ ピアカウンセリングの充実 ○ 精神保健福祉に関する相談 ○ 愛知県心身障害者コロニーとの連携		・ 各種相談窓口の実施 ①⑦青少年Eメール相談の開設 ①⑨虐待防止ホットラインの開設 ①⑨すくすくEメール相談の開設 ・ 身体障がい者相談員、知的障がい者相談員の利用促進 ①⑨障がい者生活支援センターの増設（1か所から4か所へ） ・ 心の健康福祉相談実施 ・ 愛知県心身障がい者コロニーの障がい児等療育支援事業等により連携

(4) 地域福祉活動の推進

- 障がいのある人の活動促進
- ボランティアの育成
- ボランティアセンターの機能充実
- 福祉NPO法人の活動促進

- ・ ボランティア育成の各種講座等開催
- ⑭市民活動支援センター開設
- ⑭市民活動支援センターでのボランティア相談開始
- ⑭市民活動情報サイト運営開始
- ・ 情報紙「NPO・ボランティア情報」の発行
- ⑭ささえ愛センターだよりの発行開始
- ・ 青少年ボランティアスクール開催
- ・ 団体向けマネジメントセミナー開催
- ⑭市民活動支援センターでのNPO相談開始

5 障がい者施策の総合的な推進		
施策の項目		取り組み状況
(5) 良質なサービス提供のための環境整備		
○ サービス向上のための連携強化 ○ 関係事業者との連携 ○ 精神保健福祉への対応 ○ 支援サービス事業者の資質の向上 ○ 障がい者ケアマネジメントの充実 ○ 家庭介護への支援 ○ 権利擁護への支援 ○ 処遇困難者への支援 ○ 円滑な苦情解決 ○ 総合福祉センターの拡充		・ 精神保健福祉関係者連絡会議開催 ・ 家庭介護のためのハートフルケアセミナー開催 ・ 障がい者成年後見制度利用支援 ①9相談支援体制の充実と地域自立支援協議会の設置
(6) 施策の円滑な推進		
○ 地域の福祉活動の推進 ○ 社会福祉協議会による展開 ○ 計画の推進		・ 地区社会福祉協議会交流会の実施 ・ 福祉のつどい、地域福祉のつどい開催 ・ 障がい者施策推進協議会の開催 ①9地域自立支援協議会の開催

3 障がい福祉計画に係る障がい福祉サービス見込量及び実績等報告

(1) 各年度における必要な量の見込

(2) 18・19年度における実績(平均)

ア 訪問系サービス

NO.	サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
1	居宅介護	時間分/月	4,350	5,022	5,694	7,038
2	重度訪問介護					
3	行動援護					
4	重度障がい者等包括支援					

18年度	達成率	19年度	達成率
3,340		3,725	
520		815	
240		263	
0		0	
4,100	94.3%	4,803	95.6%

*4つのサービスを一体として設定

*実績においては、サービスごとに記入

イ 生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、

就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)(日中活動系サービス)

5	生活介護	人日分/月	2,333	5,821	7,554	9,309
6	自立訓練(機能訓練)	人日分/月	44	110	143	176
7	自立訓練(生活訓練)	人日分/月	396	990	1,287	1,584
8	就労移行支援	人日分/月	347	866	1,126	1,386
9	就労継続支援(A型)	人日分/月	132	352	440	550
10	就労継続支援(B型)	人日分/月	1,232	3,058	3,960	4,884
参考	旧法施設支援	人日分/月	5,522	2,772	1,320	0

810	34.7%	1,924	33.1%
19	43.2%	5	4.5%
0	0.0%	0	0.0%
82	23.7%	80	9.2%
0	0.0%	0	0.0%
0	0.0%	1,835	60.0%
2,476	44.8%	2,553	92.1%

ウ 療養介護(日中活動系サービス)

11	療養介護	人分/月	5	5	5	6
----	------	------	---	---	---	---

1	20.0%	2	40.0%
---	-------	---	-------

エ 児童デイサービス(日中活動系サービス)

12	児童デイサービス	人日分/月	1,264	1,380	1,496	1,728
----	----------	-------	-------	-------	-------	-------

1,456	115.2%	1,901	137.8%
-------	--------	-------	--------

オ 短期入所(日中活動系サービス)

13	短期入所	人日分/月	573	603	634	712
----	------	-------	-----	-----	-----	-----

424	74.0%	451	74.8%
-----	-------	-----	-------

カ 居住系サービス

14	共同生活援助	人分/月	45	68	79	91
15	共同生活介護					
16	施設入所支援	人分/月	46	115	150	184
参考	旧法施設入所	人分/月	144	72	34	0

37	82.2%	44	64.7%
1	2.2%	26	22.6%
196	136.1%	179	248.6%

キ 相談支援

17	相談支援	人分/月	67	166	216	266
----	------	------	----	-----	-----	-----

0	-	0	-
---	---	---	---

4 障害福祉計画に係る地域生活支援事業見込量及び実績等報告

No.	事業名	単位	18	19	20	23	18 実績	18 達成率	19 実績	19 達成率
1	相談支援事業									
	障害者相談支援事業 (実施見込み箇所数)	箇所	1	4	4	5	1	100.0%	4	100.0%
	(相談員数)	人	2	6	6	9	2	100.0%	6	100.0%
	(相談件数)	件	3,200	4,943	5,076	7,414	2,676	83.6%	4,166	84.3%
	地域自立支援協議会	箇所	1	1	1	1	—	—	1	100.0%
	住宅入居等支援事業	箇所	—	3	3	4	—	—	—	—
	成年後見制度利用支援事業	箇所	1	3	3	4	0	0%	0	0%
2	コミュニケーション支援 事業	件	391	406	419	446	374	95.7%	404	99.5%
	(手話通訳者派遣件数)	件	61	64	66	70	4	6.6%	6	9.4%
	(要約筆記者派遣件数)									
3	移動支援事業	箇所	30	31	32	35	31	103.3%	45	145.2%
		人	270	291	304	334	221	81.9%	268	92.1%
		時間	26,925	29,047	30,311	33,320	8,391	31.2%	20,470	70.5%
4	地域活動支援センター事業 (基礎的事業)	箇所	5	7	9	11	6	120.0%	8	114.3%
		人	30	74	97	119	96	320.0%	111	150.0%
	(機能強化事業)	箇所	—	—	1	2	—	—	—	—
5	日中一時支援事業	人	94	138	141	151	45	47.9%	65	47.1%
		回	1,433	3,035	3,092	3,239	342	23.9%	1,090	35.9%
6	訪問入浴サービス事業	回	880	977	1,062	1,277	761	86.5%	823	84.2%
7	日常生活用具給付等事業	件	3,316	3,466	3,604	3,957	1,419	42.8%	3,919	113.1%
	(介護・訓練支援用具)	件	16	17	17	19	6		14	
	(自立生活支援用具)		33	34	36	39	6		50	
	(在宅療養等支援用具)		48	50	52	57	17		53	
	(情報・意思疎通支援用具)		38	40	41	46	13		41	
	(排泄管理支援用具)		3,164	3,307	3,439	3,776	1,376		3,757	
	(居宅生活動作補助用具)		17	18	19	20	1		4	

(年度ごとの見込量)

※ 18 年度実績の欄のうち、 は、平成 18 年 10 月から平成 19 年 3 月末までの半期分の実績又は
 平均値から算出した実績値です。